

不戦へのネットワーク総会・

記念講演報告

山本みはぎ

5月24日、イーブルなごやにおいて、不戦へのネットワークの総会と記念講演を約30名の参加で行いました。記念講演は、「止めよう！高市改憲」というテーマで代表の飯島滋明さんの講演でした。

前半の総会は、2025 年度の活動総括と会計報告、2026 年度の活動方針と運営方針と予算案を提示し、賛成多数で了承されました。2026 年の運動方針は衆議院選での自・維新の単独過半数獲得という背景の中で、改憲・軍拡・国内治安弾圧体制・排外主義を進め「まるごと戦時体制」に移行しようとする厳しい状況のなかでの取り組みとなりそうです。運動の柱として①軍拡に対しては、年末にも閣議決定をするとしている「安保 3 文書の改訂」や長射程ミサイルの製造・配備に反対をしていく②「防衛装備移転三原則」の 5 類型撤廃で殺傷武器含め全面解禁され、愛知で言えば三菱重工小牧南工場で開発が進んでいるイタリア・イギリスとの共同開発の次期戦闘機の問題に取り組む。③民間の軍事利用の拡大については、「特定利用・港湾」の指定に対して取り組んでいくこと。④辺野古新基地建設や南西諸島の軍事化に反対していくこと。⑤高市改憲に反対していくこと。⑥「外国人との秩序ある共生社会」をあげた差別・排外主義政策に反対していくことをあげました。もとより、これらの課題は、不戦ネットだけで取り組みはできず、地域や他団体との共同・ネットワークの中で進めていかなければなりません。

1995 年 12 月の発足から 32 年目になりますが、他の団体も抱える人員不足や高齢化など私たちも無縁ではありません。加えて、昨年は物価高などの影響もあってか財政的にも厳しい状況になっています。内外とも厳しい状況ですが、異常なまでの高市政権の暴走に運動を止めるわけにはいきません。総会の、議案書は HP に全文載っていますので、お時間のある時にご覧ください。

記念講演「止めよう！高市改憲」要約

講演では、近年の憲法改正の動きと自衛隊をめぐる問題について、沖縄での伝統行事「エイサー」への陸上自衛隊第 15 旅団の参加を事例に上げて、住民感情への配慮を欠くものであり、自衛隊が地域社会

へ浸透することで軍備への抵抗感を弱める狙いがあると話されました。また、辺野古の



事故をめぐる、平和教育への介入について、教育の政治的中立性は行政が守るべき原則であり、政府が教育内容へ介入することは教育基本法や憲法の理念に反すると話されました。

自民党が掲げる憲法改正 4 項目(自衛隊明記、緊急事態条項、合区解消、教育充実)の問題点について、自衛隊明記は現状追認ではなく、将来的な徴兵制や医療従事者など民間人の戦時動員を正当化する憲法上の根拠となる危険性があること。緊急事態条項についても、災害時には現行憲法の参議院緊急集会や法律による対応が可能であり、議員任期延長のための改憲は不要。また、コロナ禍や災害時に政府が国会を十分機能させなかった事例を挙げ、「国会機能維持」を改憲理由とする主張には説得力がないと批判されました。

教育充実については、戦前の国家主義教育を例に、国が教育理念を憲法へ書き込めば愛国心教育が進み、再び国家への献身を重視する教育につながる危険がある。教育は一人ひとりの幸福追求権(憲法 13 条)を実現するものでなければならぬと強調された。

さらに、スパイ防止法についても、外国のスパイだけでなく政府に反対する市民運動や反戦運動の取り締まりに利用される恐れがあり、表現や思想の自由が脅かされる危険性がある。また、自民党の改憲方針には旧統一教会や日本会議などの影響があるとも指摘されました。

最後に、戦争を防ぐには「人の心の中に平和の砦を築くこと」が重要であり、沖縄戦の実相や戦争の悲惨さを学び、市民一人ひとりが学習会や対話を通じて平和の価値を広げていくことが、憲法と平和を守る最も重要な取り組みであると強調されました。

★記念講演の録画は以下

https://www.youtube.com/watch?v=6Lce5Jp_ABM&t=973s